

行政報告

(令和2年第 11 回定例会【12 月】提出)

安芸太田町

1 職員研修の開催について【総務課】

職員を対象として、地方行政の最新の状況や、世の中のトレンドに触れる機会を増やすために職員研修を実施しました。

内容を特徴的なものにするにより、職員の新しい視点確保に繋げるとともに、町民の学習機会の確保にもつながるよう、一般参加も案内を行っています。この研修会は11月までに3回を開催し、12月以降も開催を予定しています。

2 消防団組織再編・消防団マスク配布【総務課危機管理室】

10月1日、消防団員が減少する中、地域の消火・防災力の維持を目的に消防団組織を14分団40部の体制から11分団30部へ再編を行っていただきました。分団・部数が集約されたことにより管轄区域が広がるため、団員には更なる負担をお願いすることになりますが、引き続き消防団活動への支援を行いながら、町民の安全・安心の確保に取り組んでまいります。

また、コロナ禍における団員の安全確保、訓練の再開を目的に消防団活動に適したマスクを調達し、全団員に配布しました。

3 あきおおたCome Upキャンペーンについて【企画課】

新型コロナウイルス感染症で冷え込んだ観光事業の支援策として「あきおおた Come Up キャンペーン」を、お土産等販売店8店舗、飲食店28店舗、宿泊施設9事業者、体験事業者6事業者の参画を得て10月17日から来年2月28日の間で実施しています。

11月20日現在の宿泊利用実績は予約を含め335万円分、予定の約56%が利用されています。体験事業については6事業者で133人304,000円、地域商品券の利用枚数は飲食店5店舗で71,000円分利用されています。

4 町内「定額タクシー」の利用状況について【企画課】

10月から町内移動どこでも定額700円で利用することができる「定額タクシー」を社会実験として運行しています。現状、559の方に利用者登録をしていただいております、10月の利用状況は668件、相乗りを含めた利用人数は855人です。

1人あたりの最多利用回数は19回/月となっています。目的地は「病院と買い物」が約6割を占めています。引き続き皆さまにご利用いただきながら、その利用状況については、今後の町の公共交通のあるべき姿の検討に資するよう、把握・分析を進めます。

5 地域懇談会の開催について【地域づくり課】

9月定例会でもご報告したとおり、地域懇談会を引き続き継続しております。

これまで、30会場、500人以上の幅広い年齢層の町民の皆様に参加いただいております。

地域懇談会では、地域の困りごとやまちづくりへのご意見、更には役場業務への叱咤激励など活発にご議論いただき、大変勉強になっているところです。当該懇談会の議事録は全職員が閲覧できるよう、役場内のネットに掲載するとともに、いただいた要望・質問への回答や対応の経過については、開催後1ヶ月を目途に自治振興会へ返答しているところです。

引き続き懇談会を継続し、町民との対話を通じて、協働のまちづくりの地盤形成に向けて努めてまいります。

6 町税の新型コロナウイルス感染症対策について【税務課】

徴収の猶予制度の特例について、9月定例会以降も引き続き対応しているところですが、9月から10月までに新たに1件の申請があり、5月からの累計で7件 355,200円許可しています。

今後も、引き続き納税者の状況に応じて対応いたします。

7 人権啓発セミナーの開催について【住民生活課】

今年度の人権啓発セミナーは、9月の「様々な人権問題」をはじめに、10月に「同和問題」、11月に「ハラスメント」をテーマに全3回開催し、全体を通して165人の方に参加いただきました。

新型コロナウイルスの影響で、規模を縮小しての開催となり、参加者は昨年より減少しましたが、各テーマを通じて一人ひとりの人権が尊重されることの大切さについて理解を深めました。

8 保育所・認定こども園発表会の開催について【児童育成課】

保育所・こども園の「発表会」について、11月7日は「筒賀保育所」、21日は「修道保育所」及び「認定こども園とごうち」の3歳以下児童、28日は「認定こども園とごうち」の4・5歳児を開催し、残る「加計認定こども園あさひ」も12月5日に3歳以下児童と4・5歳児の2部構成で行われます。

今年は、お越しいただける家族の人数制限、クラスごとに開催時間をずらして行うなど、新型コロナウイルス感染症対策をとりながら、各施設において子どもたちの成長を感じていただく機会を設けました。

これから、インフルエンザをはじめとした感染症流行の季節となりますが、様々な防止策をはかり、子どもたちが安心して過ごせるように努めます。

9 第5期中山間地域等直接支払交付金事業について【産業振興課】

農業の有する多面的機能の発揮の促進を図るため、平成12年度からスタートした中山間地域等直接支払交付金事業も本年度から第5期目となります。各地域で集落協定が組織され、令和2年度から令和6年度までの5年間の活動計画を作成されましたので、次のとおり認定を行いました。

- ◎ 認定集落協定数 47 協定
- ◎ 計画農地面積 3,281,289 m² (田 3,055,011 m²・畑 226,278 m²)
- ◎ 令和2年度交付金 57,599,522 円

【内訳】	・基本額	51,222,127 円
	・棚田地域加算	4,345,670 円 (3 協定)
	・超急傾斜加算	105,234 円 (1 協定)
	・生産性向上加算	1,926,491 円 (5 協定)

10 安芸太田町中小企業者等緊急支援助成金について【商工観光課】

新型コロナウイルス感染症にかかる町内事業者の事業継続のため、本年5月1日から2ヶ月間で交付申請を受け付け、緊急支援を行いました本事業ですが、感染拡大の長期化により、減収要件の緩和及び申請受付期間を令和2年8月31日まで延長し、事業者の廃業や被保険者の解雇等を食い止め、町の経済活動の維持を図りました。交付決定状況等は、表のとおりです。

区 分	申請件数	被保険者数	交付決定金額
当 初（減収5割以上）	72件	83人	8,860千円
緩和後（減収3割以上）	26件	13人	2,860千円
合 計	98件	96人	11,720千円

11 人情田舎体験事業について【商工観光課・地域商社あきおた】

今年度は新型コロナウイルスの影響で、民泊受入が中止になったことから、日帰り体験のみの受入となりました。そのため、4月からの累計では502人で、昨年度の同時期と比較すると1,089人減となっています。

No.	学校・団体名	参加人数	受入内容	受入日程
1	大阪市立築港中学校	37人	日帰り 陶芸・竹細工体験	9月11日(水)
2	大阪市立矢田南中学校	35人	日帰り カヌー体験	9月28日(月)
3	大阪市立住吉中学校	106人	日帰りカヌー・ラフトピクニック体験ほか	10月10日(土)
4	堺市立中百舌鳥中学校	152人	日帰り カヌー・木工体験ほか	10月18日(日)
5	大阪市立今津中学校	121人	日帰り カヌー・クラフト体験	10月22日(木)
6	愛知県立知立高等学校	26人	日帰りカヌー体験・ラフトピクニック体験・	10月26日(月)
7	愛知教育大学附属名古屋中学校	25人	日帰り カヌー体験	11月6日(金)
合 計		502人		

森林セラピー事業も新型コロナウイルスの影響で外出自粛、イベント中止のため、例年と比べ体験者数が減りました。4月からの累計では868人（セラピー体験25件、SUP体験49件、観光ガイド15件、修学旅行・学校関係4件、その他10件）で、昨年の同時期と比較すると690人減となっています。

12 黒い雨体験者相談・支援事業の取組みについて【福祉課】

原爆投下による「黒い雨」の体験から健康に不安を訴える方々に対して実施する令和2年度「黒い雨体験者相談・支援事業」が終了しました。

本町での実績は、電話による問い合わせが10件、そのうち、町保健師への健康相談件数が10件、10月29日に開催された巡回相談会への参加が9件でした。

今後も県や広島市、関係市町と連携・調整を図りながら、相談・支援事業に取り組むとともに、国が新たにに取り組む予定の援護地域拡大のための検証について、本町としても必要な取組みができるよう注視してまいります。

13 学校教育活動について【学校教育課】

各小学校・中学校及び幼稚園の運動会は、参観者の入場制限を設け9月と10月に実施しました。コロナ禍により種目の変更や半日開催という状況ではありましたが、最終学年となる児童生徒を中心に各学校ともに思う存分、日ごろの成果を發揮しました。

14 ICT教育の推進について【学校教育課】

GIGA スクール構想による学校無線 LAN については、11月をもって計画していた全小中学校の無線環境整備が整いました。

今年度の安芸太田町科学アカデミーは、コロナ禍ということもあり例年より人数を制限し、プログラミングに特化し9月に基礎、10月に発展の2回講座で行いました。その様子については、広報紙でもお知らせしております。

文科省事業「新時代における先端技術導入実証研究事業」については、10月22日、T授業（安芸太田中校区の3小学校）4年生算数の授業研究に合わせ、先端技術活用研修及び実証研究を東大 CoREF スタッフと行いました。

15 地域情報化アドバイザー派遣事業について【病院事業】

安芸太田病院は、総務省から地域情報化アドバイザーの派遣を受け、9月24日に戸河内ふれあいセンターで講演会を開催しました。

「ポケットカルテで安芸太田町民を守る」と題し、独立行政法人国立病院機構京都医療センター医療情報部長北岡有喜先生をお招きし、安芸太田町議会議員、町内医療・介護施設等関係者、安芸太田町役場職員、安芸太田病院職員等130名が参加しました。

北岡有喜先生は PHR (personal health record) 開発の第一人者であり、ポケットカルテの紹介や住民の健康を守るための保健・医療・福祉の連携と健診データの活用等について講演をいただきました。

厚生労働省においても国民・患者が自身の保健医療情報を閲覧・活用できる仕組みを進めており、本町もいち早く取り組めるよう体制整備を進めてまいります。

16 安芸太田町病院事業新経営改革プランの策定について【病院事業】

安芸太田町病院事業新経営改革プランが令和2年度で終期を迎えることから、令和3年度からの改革プランを今年度中に策定するように基礎となるデータ解析を進めてきました。

しかし、新型コロナウイルス感染拡大等への対応を理由に、その改革プラン策定の指針となる総務省のガイドラインに関して、取り扱いの再検討を行う旨の通知が、令和2年10月1日にありました。

策定委員会では改定されたガイドラインに沿った計画を策定する必要があるため、来年度以降も委員会を継続開催することとし、第1回目の委員会を11月2日に開催し、現行の改革プランの総括についてご意見をいただきました。

このご意見をもとに、地域の皆様が一層利用しやすい病院のあり方を含む改革プランの策定に反映していきます。